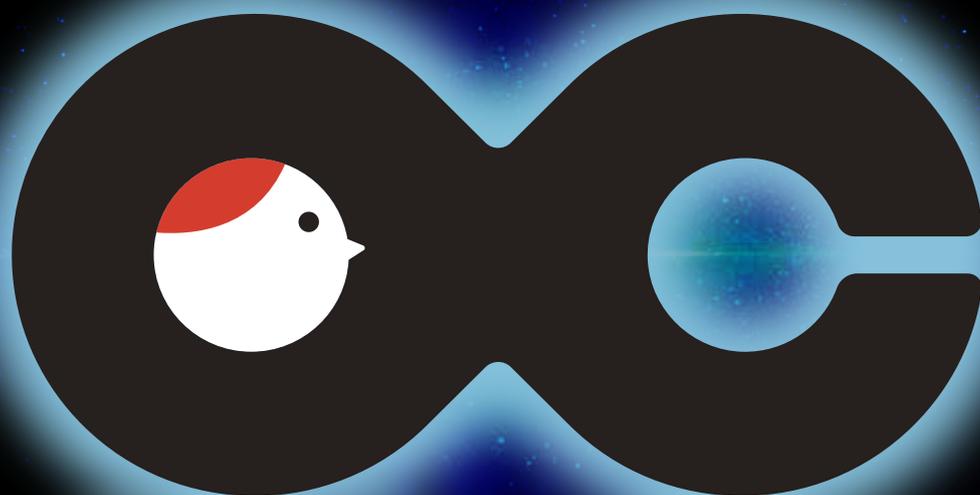


ゼロカーボン
オリジナルロゴマーク決定!



ゼロカーボン

TSURUGASHIMA

詳細は裏表紙をご覧ください

いじめ対策プログラムを実践して.....

新町小学校
本間 義護 教諭



いじめがいけないことはみんな知っています。しかし、実際に授業を進めていくと、「そんなこともいじめになるの?」「相手がいやだと感じたなら、すべていじめなんだ」と子どもたちから気づきの声が聞こえてきます。「いじめを見つけたらどうするか?」について具体的に考えている児童が多く、いじめを許さない雰囲気づくりが、いじめ対策につながっていくと感じています。

西中学校
郵便 義護 教諭



中学校では、子どもたちから「再確認できて良かった」という声が上がります。本プログラムにおいて、学級担任と養護教諭のTT(※複数の先生で授業を行うこと)は効果的です。本校は、学級担任が考案した「+α」の取組「いじめ撲滅の木」という、自分なりの宣言が書かれたものを廊下に常掲しています。特に、子どもたちは「相談する」が印象的だったとのこと、声を掛け合う様子も見られるようになりました。

学習した子どもの声

- いじめられている子には「大丈夫だよ」と声をかけ、「あなたは一人だけじゃないよ」と思ってもらえるようにして、少しでも辛くないようにしたいです。
- 怖いけれど、いじめられている子がいたら勇気を出して助けてあげたいと思いました。私は、いじめを受けたら我慢をしないで、みんなに相談して、いじめをなくしていきたいです。
- いじめは、あまり人には言えなくて、自分だけで悩んでしまうものだと思います。また、いじているつもりはなくても、相手がいじめだと思えばいじめであることが分かりました。
- いじめはすごい怖いものだと思います。みんなでいじめをなくさないといけないので、いじめを受けている子がいたら、みんなで助けたいです。

鶴ヶ島第一小学校
上村 義護 教諭



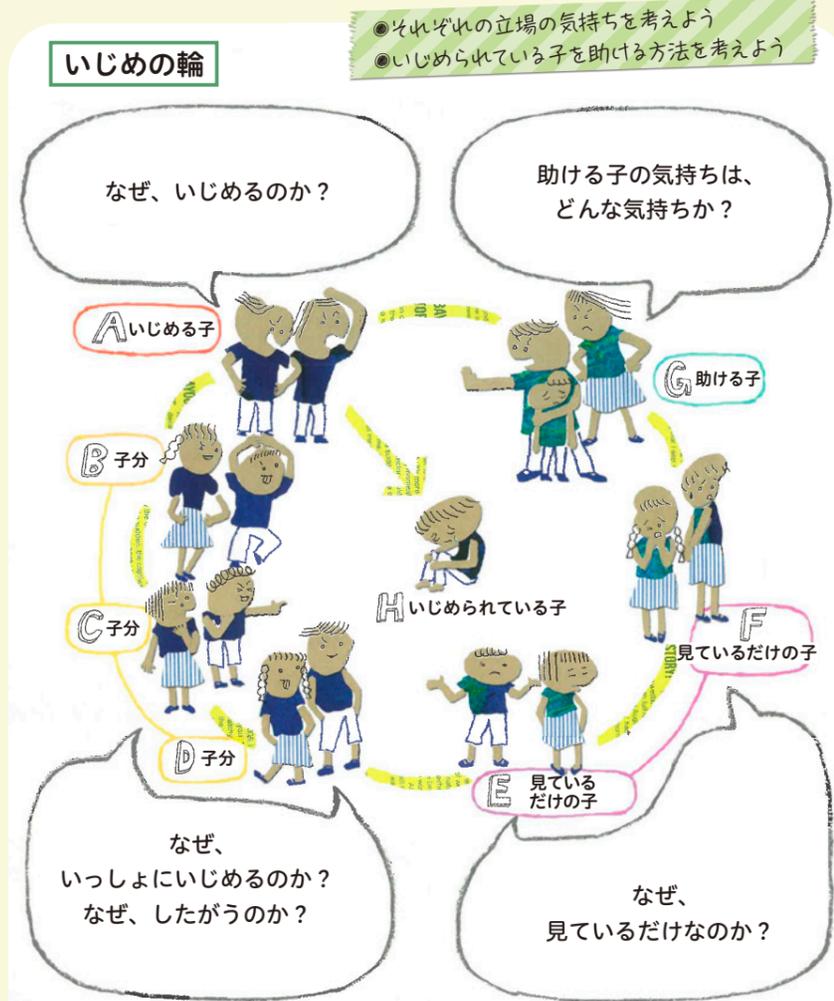
子どもたちにとって保健室が「心の健康を守る場所」「何かあったらいつでも相談できる場所」であることを知ってもらったと思います。これからも子どもたちが、悩みや不安を一人で抱え込むことがないように担任と連携し、いじめ防止に取り組んでいきます。

鶴ヶ島第一小学校
井上 教諭



周りで見ている子も「やりたくないけどやっていることもあると思う」「本当は助けたいと思っている」など、様々な気づきがあり、人の気持ちに寄り添い、共感することができました。きっとこれからの学校生活でも友達を大切にしてくれると思います。

いじめの輪



出展 「養護教諭のためのいじめ対策プログラムー保健室での「気づき」から「相談」「授業」へー」日本学校精神保健研究会「いじめ対策プログラム開発」チーム



いじめって何だろう?

いじめ、人の心をきずつける
あいて相手の心と体をきずつける行動

本

心



5月10日、鶴ヶ島第一小学校4年1組で「養護教諭によるいじめ対策プログラム」の公開授業が実施されました。担任教諭と養護教諭が教壇に立ち、子どもたちと一緒にいじめについて考えました。子どもたちは、タブレット端末を使い、自分の考えや意見を発表したり、友達の意見に耳を傾けたり、真剣な表情で授業を受けました。また、この日は、市内小・中学校の養護教諭10人が出席。公開授業を参観したのち、情報交換を行いました。

養護教諭によるいじめ対策プログラム実践中

—市では、未来を創り出す力を育む教育を推進しています—

いじめは、学校における最重要課題のひとつであり、解決のためには担任が一人で抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが大切です。鶴ヶ島市では、全小・中学校で、いじめ根絶を目標に、主に小学4年生と中学1年生を対象とした「いじめ対策プログラム」の授業を実践しています。

問合先 学校教育課指導担当

いじめは、子ども自身が言葉で言えなくても身体症状として表れることが多くあります。そこで、全校の子どもに関わり、心や身体の健康問題に対する専門性の高い養護の先生が中心となり、この授業を行っています。「いじめの輪」(p.3参照)について考える授業では、いじめを止めたり、なくしたりするためには、「助ける子」を増やすことや、一人で止められなければ友達や大人の力を借りることが大切であることに気づかせます。また、「助ける子」を増やすためにはどうすればよいか、子どもたちが主体的に考えることで、実際の行動につながっていきます。

令和5年度は、市内小・中学校の養護の先生を対象に、本プログラムの授業公開・研修を行いました。

鶴ヶ島市では、引き続き、「いじめは絶対に許されない」という強い意識のもと、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ根絶に向けた指導・支援を行っていきます。

教室では話せないことでも、保健室なら話すことができるかもしれません!



保健室の先生にも相談できます!

埼玉県知事選挙

投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会

投票日 8月6日(日)(告示日7月20日)

時間 7時～20時



◆投票できる方

平成17年8月7日までに生まれた日本国民で、令和5年4月19日までに市の住民基本台帳に記録され、選挙当日まで引き続き市内に住所を有し、市の選挙人名簿に登録されている方

転出した方の投票

埼玉県外へ転出した方は、投票できません。令和5年4月19日までに県内の他の市町村に転出した方は、転出先の市町村で投票します。

鶴ヶ島市の選挙人名簿に登録があり、令和5年4月20日以降に県内の他の市町村に転出した方は、鶴ヶ島市で投票します。この場合、鶴ヶ島市もしくは転出先が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」(以下「証明書」)を提示するか、投票管理者から引き続き県内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。

転入した方の投票

令和5年4月20日以降に県外から転入した方は、投票できません。県内の前住所地の選挙人名簿に登録され、令和5年4月20日以降に転入した方は、証明書の発行を受け、または前住所地の投票管理者から引き続き県内に住所を有する旨の確認を受け、前住所地で投票します。

市内で転居した方の投票

7月4日(火)までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、7月5日(水)以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は告示日(7月20日)以降、選挙人ごとに郵送します。記載内容をよく確認し、投票所へお持ちください。

投票所入場整理券が届かないとき・紛失したとき

郵送した投票所入場整理券が届かないときや紛失したときは、投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票することができます。再交付の際には、本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)を持参し、受付に申し出てください。

■投票用紙の記入方法

投票所の記載台に候補者の氏名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。

■選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに新聞折込みでお届けします。

また、選挙公報は、市役所、若葉駅前出張所、市民センターなどの公共施設や郵便局にも用意しますので、新聞を購読していない世帯や折り込み漏れなどで選挙公報が届かない場合は、これらの施設でお取りいただくか、市選挙管理委員会へ連絡してください。なお、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

◆開票

日時 8月6日(日) 20時45分～

場所 鶴ヶ島中学校体育館

※ 参観人は、人数制限があります

【注意】

陣中見舞として候補者に飲食物(酒・ビールなど)を贈ることは、法律で禁止されています。

いろいろな投票方法

■期日前投票

投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事、旅行などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病気、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

①鶴ヶ島市役所1階ロビー

期間 7月21日(金)～8月5日(土)

時間 8時30分～20時

②若葉駅前出張所(ワカバウォーク1階)

期間 8月3日(木)～8月5日(土)

時間 10時～20時

持ち物 ①投票所入場整理券(届かない場合は、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができる書類)②期日前投票宣誓書(投票所入場整理券に印刷されている様式に必要事項を記入してお持ちください。届かない場合は、期日前投票所にも用意しています)

※ 期日前投票する時点で満18歳に達していない場合は、不在者投票となります

■代理投票

身体の障害やけがなどによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者名を代筆します。書かれた候補者名は他に漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

■点字投票

目の不自由な方には、点字器と点字投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

■出張時などの不在者投票

対象 国内での出張などで、投票日に投票所へ行けない方
方法 市選挙管理委員会に直接持参、郵便またはマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンラインで、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙などを請求してください(ファクシミリや電子メールでの請求はできません)。最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。

■郵便などによる不在者投票

対象 身体に重度の障害のある方などで市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方
方法 「郵便等による不在者投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、自宅などで投票することができます。「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、請求書は、8月2日(水)までに市選挙管理委員会に到着するようにお願いします。

■病気などで入院中の投票

入院している病院や、入所している介護福祉施設などが都道府県の選挙管理委員会の指定する施設であれば、その施設内で投票することができます。市内の指定施設は、次の6施設です。鶴ヶ島池ノ台病院、関越病院、特別養護老人ホーム「清光苑」、介護老人保健施設「鶴ヶ島ケアホーム」、特別養護老人ホーム「みどりの風鶴ヶ島」、特別養護老人ホーム「鶴ヶ丘の里」



詳細はこちら

投票所

鶴ヶ島第一小学校 第1投票所		大橋市民センター 第3投票所		南市民センター 第5投票所	
西市民センター 第2投票所		東市民センター 第4投票所		鶴ヶ島海洋センター 第6投票所	

長久保小学校 第7投票所		富士見市民センター 第9投票所		富士見中学校 第11投票所	
藤小学校 第8投票所		南小学校 第10投票所		藤中学校 第12投票所	

交通事故撲滅へ

～自分の命は自分で守る～

鶴ヶ島市内では、令和4年10月12日から令和5年5月16日までのわずかな期間で、交通事故を原因とする3人の尊い命が失われています。

交通事故は、加害者や被害者のみならず周囲の家族なども悲しませることになります。事故に遭わない・起こさないための取組を今日から始めましょう。

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

夏の交通事故防止運動を実施します

夏休み中の子どもの交通事故や、夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、夏の交通事故防止運動を実施します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

県内では、高齢者の死亡事故が多発しています。今年4月末時点の交通事故死者 28人のうち、高齢者は19人で、全体の約68%を占めている状況です。歩行中および自転車乗用中の事故が非常に多いため、道路を横断するときは必ず横断歩道を渡り、自転車に乗るときはルールを守って交通事故防止に努めましょう。危険から自分の身を守るため、ヘルメットを着用するなど安全確保に努めましょう。

実施期間

7月15日(土)～24日(月)までの10日間

県運動重点

- ①自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通事故防止
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

市運動重点

子どもと高齢者の安全通行の確保

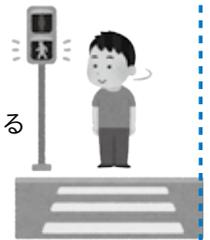
【街頭指導】

日時 7月18日(火)10時～

場所 カインズ鶴ヶ島店

歩行者

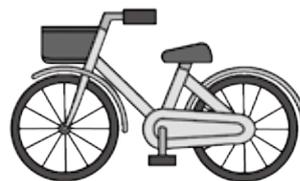
- 青信号でも左・右の確認を行う
- 外出時に反射材や明るい服装を身に着ける
- 信号のない横断歩道では、渡る意思表示を！(ハンドサイン)



自転車も車両です！

自転車

- 車道が原則、左側を走行
- 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点での一時停止
- 夜間のライト点灯
- ヘルメットの着用
- 飲酒運転の禁止



自動車

- 早めのライトオン
- 夜間はハイビームを活用した運転
- 横断歩道に歩行者がいる場合は、一時停止を！



自転車用ヘルメットの購入を補助します

ヘルメットの着用が努力義務化されています

自転車事故で死亡した人の約6割が頭部に致命傷を負っています。万が一の事故に備えて頭部を守ることが重要です。

対象 市内在住の65歳以上または小学生以下、1人につき1個かつ1回

補助内容 SG、JFCなどの安全基準マーク付きのヘルメットを市内登録店の店頭で7月1日以降購入した場合、

2000円の補助が受けられます。

※2000円以上の新品に限る

申請方法 市内登録店で購入後7月20日から、専用の入力フォーム、または生活環境課へ直接もしくは郵送。申請書は、市ホームページおよび市役所、各市民センター、若葉駅前出張所で配布しています。申請にあたっては、購入日、店名、金額、商品名が記載された領収書および保証書などの添付が必要となります。詳細はチラシ、市ホームページをご覧ください。

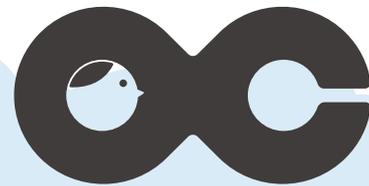


詳細はこちら



Zero Carbonの取組

～TEAM つるがしま～



ゼロカーボン

T SURUGASHIMA

問合先 生活環境課環境推進担当

水切りでごみの減量にご協力を！

埼玉西部クリーンセンターで燃やすごみの約50%が水分です。「生ごみ」の水分を減らすことで、「生ごみ」の臭い防止とごみの減量・CO₂削減に役立ちます。少しずつでも一人ひとりが取り組むことで、ゼロカーボンにつながります。皆様のご協力をお願いします。



ごみの水分が減れば、嫌な臭いが少なくなります！

ごみが軽くなるので、
収集車の燃費が良くなり、CO₂が削減されます！

ごみを燃やすエネルギーが減り、
CO₂が削減されます！

◆◆ 簡単にできる水切り参考例 ◆◆

- ✓野菜などは、いらぬ皮などをむいてから洗い、濡らさないようにしましょう。
- ✓三角コーナー（水切りネットなど）には、水気のあるものだけを入れ、水気のないものはほかのごみ袋に直接入れるなど、余分な水分を吸わせないようにしましょう。
- ✓ごみを出す前に、三角コーナーや水切りネットなどの生ごみを、手やペットボトルの底の部分などで押しつぶしたり、振ったりして水切りを十分にいきましょう。
- ✓日に干すなどして乾燥させると、より良いでしょう。

テレビなどの処分方法について

特定家庭用機器（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、ごみ集積所には出すことはできませんので、次の①～③のいずれかの方法で処分してください。

①買ったお店または、買換えるお店へ相談し、処分する。

②自分で指定引取場所へ持ち込む。

- ・郵便局で「家電リサイクル券」を購入する（廃棄物1台につき「家電リサイクル券」は1枚）。
- ・指定引取場所（※1）に連絡し、搬入受付日時を確認し搬入する。

③業者へ引き取りに来てもらう（別途収集運搬料金を支払う）。

- ・②と同様に家電リサイクル券を購入する。
- ・特定家庭用機器取扱業者（※2）へ依頼する。

◆リサイクル料金

リサイクル料金は、メーカーや機種によって異なり、（財）家電製品協会家電リサイクル券センターに電話（☎0120・319640）、またはホームページで確認できます。なお、郵便局にある備え付けの冊子「リサイクル料金一覧表」でも確認できます。



家電リサイクル券センター

※1 指定引取場所（鶴ヶ島市から最寄り）（50音順）

業者名	住所	電話番号
東上通運(株)川越リサイクルセンター	川越市松郷886-9	☎272・7750
日本通運(株)川越事業所	川越市南大塚6-37-3	☎249・0201

※2 特定家庭用機器取扱業者（50音順）

業者名	住所	電話番号
加藤商事(株)	川越市上寺山4-1	☎222・5957
クリーンシステム(株)	鶴ヶ島市高倉1217-5	☎287・2203
(株)クリーンネス藤原	日高市田波目581-3	☎042・978・9151
(有)興伸	川越市安比奈新田263-3	☎232・0694
(株)坂戸公衛社	坂戸市中富町1-12	☎281・0435
笹沼商事(株)	坂戸市花影町7-7	☎281・4420
(株)シマザキ	川越市府川91	☎222・4474
(有)城西紙業	毛呂山町下川原886-1	☎295・2046
(有)正和清掃社	坂戸市八幡1-3-42	☎281・1678
太盛運輸(有)	川越市岸町3-19-5	☎242・1168
(株)ふかみ	坂戸市中里43-3	☎289・1000
毛呂山清掃(株)	毛呂山町大類522-1	☎294・0459
(有)安川商事	毛呂山町前久保378	☎294・4411
山本商店	毛呂山町中央3-37-23	☎295・0435

不要になった携帯電話を回収しています

小型家電リサイクルをさらに発展・促進するため、不要になった携帯電話（スマートフォンも可）を回収する「アフターメダルプロジェクト」を実施しています。不要になった携帯電話は、個人情報情報を消去し、電源を切ったうえで、市役所1階ロビーに設置している回収ボックスに入れてください。なお、回収された携帯電話は、市が保管し、小型家電リサイクル法認定事業者へ引き渡します。





Suku Suku 子育て



すねおり児童館のあつまれ赤ちまんに参加していた親子たち♪
体操や読み聞かせを楽しんだ後、七夕の短冊を作りました。
みんなの願いが叶いますように!

子育て情報BOX

ようこそ鶴ヶ島de子育て

～ママのためのほっこりサロン～

「家にいても時間を持て余してしまう」「外に出る機会がほしい」「人付き合いが苦手」「安心して過ごせる場所がほしい」などお悩みの方が、ほっこりと過ごせるサロンです。プログラム中の保育はありませんが、保健師や保育士がサポートします。

対 メンタルクリニックや精神科に通院中の妊婦さんや子育て中の母親

日 7月25日(火) 10時～12時 場 保健センター

内 季節の制作・親子ふれあい遊び

申 専用フォームから申込み

問 保健センター ☎271・2745

申込はこちら



夏のおはなし会

対 小学生まで

日 7月23日(日) 11時～12時(10時45分開場)

場 中央図書館 講 おはなしの森

内 夏といえば!?なおはなしを集めたよ☆かわいい工作をします♪

申問 7月6日(木)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから

申込はこちら



プレママ&親子の歯みがき教室

歯科衛生士が、歯みがきを嫌がるお子さんの仕上げ磨きポイントをお伝えしたり、実際にブラッシングしているところをチェックするなど、実践的な指導を行っています。ぜひ、ご利用ください。

対 妊婦、子ども、親、祖父母

日 7月27日(木) ※ 時間などは個別調整

場 保健センター

内 ブラッシング個別指導、染め出し、フロスなどの使い方、歯科相談

持 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

申問 保健センターへ ☎271・2745

こわ～いおはなし会とおばけやしき

対 小学生

日 7月25日(火) 14時～16時30分(13時45分開場)

場 中央図書館 講 おはなしぴっころ

内 こわ～いお話を聞いた後、おばけやしきからおふだを探し出してもらいます。

定 30人(申込順)

申問 7月7日(金)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから

申込はこちら



困ったときは・・・

● 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など**
(☎271・1111)

● 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)

● 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**

● 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**

● 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間}_{365日} **児童虐待**

● 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**

夏休みイベント特集

夏休みはラジオ体操に参加しよう!

何事も継続は力なり。ほんの3分程度のできるの、夏休みの習慣にしてみませんか。参加するとスタンプがもらえる「ラジオ体操出席カード」を各会場で配布しています。参加をお待ちしています。

申 不要

問 健康長寿課健康増進担当

会場の詳細は
こちら



夏休み子ども映画会&ビンゴゲーム

対 小学生以上(幼児は保護者同伴)

日 7月29日(土) 10時~12時

場 富士見市民センター

内 映画鑑賞、ビンゴゲーム

定 80人(当日受付順) 持 飲み物

問 富士見市民センター ☎287・1661

IHI鶴ヶ島工場 親子で楽しむ見学会

対 市内在住の小学校3~6年生 ※ 保護者同伴必須

日 7月26日(水) 14時~16時(13時30分集合)

場 (株)IHI鶴ヶ島工場

内 航空エンジンを製造・管理しているIHI鶴ヶ島工場を親子で見学します。

定 10組(抽選)

他 7月17日(祝)に当選された方だけに連絡します。

申問 7月14日(金)~16日(日)までに中央図書館へ直接
または ☎271・3001

夏休み子どものおはなし会

対 小学生まで

日 8月2日(水) 11時~12時(10時45分開場)

場 中央図書館 講 おはなしたんぼ

内 夏の楽しいおはなし会と工作

申問 7月12日(水)から中央図書館へ直接、
☎271・3001、またはホームページから



申込みは
こちらから

理系女子応援講座「光のカクテル」

対 市内在住の小学生(男子も歓迎)

日 8月9日(水) 10時~11時30分

場 女性センター 講 蔵前工業会くらりか埼玉

定 20人(申込順) 料 材料代200円 持 筆記具

内 7色LEDを使って自分だけの

ペットボトルランタンを作ろう

他 汚れてもよい服装

申 7月4日(火)より専用フォームから

問 女性センター ☎287・4755



申込みは
こちらから

親子で挑戦!調べる学習講座

対 市内在住の小学生とその保護者

日 7月22日(土) ①1年生~3年生10時~12時、②4年生~6年生14時~16時(15分前開場)

場 中央図書館

内 調べる学習って何をしたらいいの?親子で一緒に調べる学習のコツを学ぼう!

定 各回10組(1組3人まで) 持 筆記具

申問 7月4日(火)から中央図書館へ直接、
または ☎271・3001

夏休み子ども体験教室

夏休みの小学生に、遊びと学びの機会を提供します!

富士見市民センターは、新しいことに挑戦する子どもたちを応援します!

対 小学生(1・2年生は保護者同伴)

日 7月27日(木)、28日(金)、8月4日(金)

場 富士見市民センター

内 ソルトアート作成、謎解き・モルック体験、時代劇体験、子ども防災教室、昔遊び

定 10~15人(申込順) 料 一部有料(1人200~300円)

持 飲み物

申 7月5日(水)~22日(土)までに下記申込フォームから

問 富士見市民センター ☎287・1661



イベントの
詳細はこちら



申込みは
こちらから

こども環境講座・生き物から見た水環境

対 小学生以上

日 7月27日(木) 10時~11時20分

場 西市民センター

講 田中仁志さん(埼玉県環境科学国際センター)

内 地球で暮らすすべての生き物にとって大切な水!今回は水辺の生き物にとって良い水環境について、カードゲームを交えながら学びます。

定 30人(申込順) 料 無料 持 筆記具、飲み物

申問 7月4日(火)~20日(木)までに西市民センターへ直接、
☎286・7899または下記申込フォームから



イベントの
詳細はこちら



申込みは
こちらから

組合・企業団職員募集

坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員

職種 事務職、土木職

採用予定人数 若干名

第1次試験日 10月15日(日)

受付期間 ①郵送8月1日(火)~14日(月)消印有効

②持参8月1日(火)~21日(月)8時30分~17時15分

※ 平日のみ

受付場所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課

※ 申込方法などは、組合ホームページまたは総務課で配布する募集案内をご覧ください

受験資格

【事務職】

①大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方

②短期大学(専修学校を含む)を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方

③高校を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方

【土木職】

①~③事務職に同じ

※ ①~③いずれも土木の課程を専攻した方

☎ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務係 ☎283・2051



詳細はこちら

坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員

職種 事務職・技術職(土木・電気・化学)

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月3日(日)

※ 令和6年3月卒業見込みの高校生は10月22日(日)

受付期間 ①郵送7月31日(月)~8月4日(金)必着

②持参7月31日(月)~8月10日(木)8時30分~17時

※ 平日のみ。10日は15時まで

※ 申込方法などは、企業団ホームページまたは総務課で配布する募集案内をご覧ください。また、試験申込書・受験票はホームページからダウンロードできます

受験資格

【事務職】

①大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方

②短期大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方

③高校を卒業または令和6年3月までに卒業見込みで、平成11年4月2日以降に生まれた方

【技術職(土木・電気・化学)】 事務職に同じ

※ ただし、職種に応じて各専門課程を履修した方

【障害者枠】 一般枠と同じ職種で障がい者枠1人を募集します。詳細はホームページをご覧ください。

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

総務課庶務担当 ☎283・1957



詳細はこちら

INTERVIEW



轟 文典主事 坂戸、鶴ヶ島下水道組合(建設課) 勤務年数 6年目(平成30年度採用)

下水道の仕事のイメージとして、専門性が高そうで自分がうまくやっけていけるのか不安に思う方もいるかもしれません。私も入庁前は下水道の知識が一切なく、不安を抱えながら入庁しましたが、頼りになる先輩方に支えられ、少しずつですが成長できていると感じています。下水道は市民の生活を守る重要なライフラインのひとつです。この仕事に興味を持っていただき、一緒に働きましょう!

先輩の声



鈴木 健史主事 坂戸、鶴ヶ島水道企業団(給水課給水担当) 勤務年数 6年目(平成30年度採用)

水道企業団は、坂戸市と鶴ヶ島市の水道事業を効率的に行うことを目的に設置された特別地方公共団体です。水道に関する幅広い業務に携わることができます。水道は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、お客さまに安心・安全な水を届けるこの仕事に、とてもやりがいを感じています。職員数が50数名の組織ですので、不安なことや困ったことも相談しやすい環境です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています!

市職員募集

市では、令和6年4月1日付けで採用予定の市職員の採用試験を行います。詳しくは市ホームページまたは市役所で配布する採用案内をご覧ください。
※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません
☎ 人事課人事担当

1次試験日 9月17日(日)

受付期間 7月24日(月)~8月10日(木)

申込方法 市ホームページから電子申請

募集職種 一般行政職 合計15人程度

- 事務
- 建築
- 都市環境デザイン(土木)
- 福祉
- 学芸員
- 障害者対象

先輩の声も掲載中!



詳細はこちら

鶴ヶ島市

ココがイね!

- ✔ SPI試験導入で広がる門戸
- ✔ 若手の意見が採用されやすい職場です
- ✔ 様々な研修制度 & 自主研修活動支援制度あり
- ✔ 近年は特に離職率が低いです

今年から!



こんなこと聞いて大丈夫?

大丈夫です! 気になることは説明会で!



市職員採用説明会

採用試験や市職員の仕事などについての全体説明のほか、個別の質問にお答えします。参加を希望する方は、事前に電子申請にてお申込みください。
※ 説明会への参加の有無が採用に影響することはありません

☎ 7月30日(日)10時~12時

場 市役所5階504会議室

申 7月1日(土)~26日(水)

申込はこちら



埼玉県内市町村職員採用合同説明会

市町村ごとに設置するブースで、気になる市町村の職員から、市町村の特色や仕事内容、募集内容、勤務条件などを直接聞くことができます。入場無料、予約不要、入退場自由です。

鶴ヶ島市も市のブースを設置します。お気軽にお立ち寄りください。

☎ 7月12日(水)13時~18時

場 さいたまスーパーアリーナ

☎ 彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048・664・6684

やってみるとこのまちが **好き!** をつくる仕事

7月24日~8月10日 受付期間



被保険者証(保険証)の一斉更新を行います

問合先 保険年金課保険資格担当

新しい保険証を7月中旬から順次、簡易書留郵便で送ります

国民健康保険の保険証は世帯員分をまとめて世帯主あてに、後期高齢者医療の保険証は個人ごとに発送します。7月末になっても届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

○現在の被保険者証(保険証)の有効期限は7月31日までです。有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします。

○保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。意思表示欄保護シール(個人情報保護シール)は市役所または各公共施設(各市民センター・保健センター・若葉駅前出張所・老人福祉センター「逆木荘」)で配布しています。ご希望の方はお申し出ください。

新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日までです

次の方は有効期限が短くなっていますので、ご注意ください。

① **昭和28年8月2日から昭和29年7月1日生まれの方**

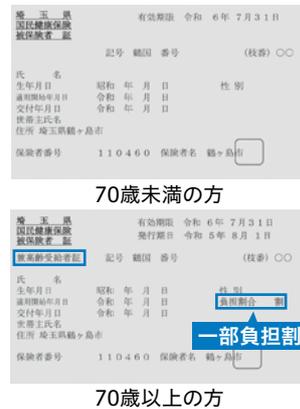
誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)から「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に替わ

るため誕生日の月末が有効期限

② **昭和23年8月2日から昭和24年7月31日生まれの方**

誕生日から「後期高齢者医療被保険者証」に替わるため誕生日の前日が有効期限

国民健康保険証(灰色)



70歳から74歳の方へ

○「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」が一体化している、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となっています(右の写真下段)。

○一部負担割合(2割または3割)は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に記載しています。

○これから70歳になる方は、誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)から対象となりますので、対象月の前月下旬頃に「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。

後期高齢者医療被保険者証(緑色)



75歳になる方へ

これから75歳になる方は誕生日から後期高齢者医療保険制度の対象となります。誕生日の前月中旬または当月月上旬に「後期高齢者医療被保険者証」(緑色)を郵送します。

**会社の健康保険に加入した場合に
は国保への届出が必要です**

国民健康保険加入者が会社の健康保険に加入または扶養になったときは、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。他の健康保険に加入した後に、国民健康保険被保険者証を使い診療を受けた場合は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

届出に必要なもの

①国民健康保険被保険者証②職場などの保険証③マイナンバー確認書類①②③ともに世帯主および

対象者分)④届出をする方の運転免許証または旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を滞納している場合

国民健康保険税を1年以上滞納している世帯、または後期高齢者医療保険料を滞納している方は、保険証について7月中旬以降に別途通知しますので、ご確認ください。

後期高齢者医療対象の方で一部負担割合が2割の方

令和4年10月より一部負担割合に新しく2割負担が追加となりました。2割負担となった方は、外来受診について負担が大きくなりやすいよう経過措置が取られます。詳しくは、保険証に同封されている「後期高齢者医療制度のてびき」を参照ください。

対象となる方

住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得」が200万円以上(複数世帯の場合は320万円以上)



『限度額適用認定証』の交付・更新について

問合せ先 保険年金課保険給付担当

入院や通院により1か月に支払う医療費の一部負担金が一定額を超えるときには、「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いを自己負担限度額までとすることができま

す。また、住民税非課税世帯の場合、入院時の食事代が減額できる場合もあります。
認定は、申請月からとなります。なお、すでに交付をしている「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」などは有効期限が7月31日

で満了となります。必要な方は、7月20日(休)より郵送または、窓口で申請してください。
郵送申請に必要なもの

・限度額適用認定申請書(市ホームページからダウンロードできます)
・本人確認書類(免許証などの写し)
・切手を貼った返信用封筒

窓口申請に必要なもの

・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
・本人確認書類(免許証など)とマイナンバー確認書類
・金額の記載のある課税証明書(令和5年1月2日以降鶴ヶ島市に転入し即日交付を希望する方のみ)

・国民健康保険の場合
70歳以上で所得区分「現役並み所得者Ⅲ」または、「一般」に該当する方
後期高齢者医療制度の場合
「令和4年度中に交付されている方※」または、「課税所得690万円以上」に該当する方
なお、令和4年度に未交付で、令和5年度において、住民税が非課税の世帯に属している方または、課税所得690万円未満の方は、申請が必要です。
※ 令和5年度も継続該当になる方には、市から限度額認定証または、減額認定証を発送します



自己負担限度額は、年齢、所得などによって異なります。世帯に税の申告をしていない方がいると、限度額が最上位所得者となります。
保険税(保険料)に滞納がある場合と認定証の交付が受けられない場合があります。

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	限度額		入院時食事代
	3回目まで	4回目以降(※2)	
上位所得者	ア 所得(※1) 901万円超	25万2600円+(医療費-84万2000円)×1%	14万 100円
	イ 所得(※1) 600万円超~901万円以下	16万7400円+(医療費-55万8000円)×1%	9万3000円
一般	ウ 所得(※1) 210万円超~600万円以下	8万 100円+(医療費-26万7000円)×1%	4万4400円
	エ 所得(※1) 210万円以下	5万7600円	
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税	3万5400円	2万4600円

※1 国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額など
※2 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額			入院時食事代
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)	
現役並み所得者Ⅲ(※1)	課税所得690万円以上	25万2600円+(医療費-84万2000円)×1%	14万 100円	1食460円 (一部260円の場合あり)
現役並み所得者Ⅱ(※1)	課税所得380万円以上	16万7400円+(医療費-55万8000円)×1%	9万3000円	
一般	課税所得145万円以上	8万 100円+(医療費-26万7000円)×1%	4万4400円	
	課税所得145万円未満	1万8000円(年間上限額14万4000円)(※4)	5万7600円	
低所得者Ⅱ(※2)	8000円	2万4600円		過去1年間の入院が 90日以内 1食210円 91日以上 1食160円
低所得者Ⅰ(※3)		1万5000円		1食100円

※1 現役並み所得者は、住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる方
※2 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税の方
※3 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額80万円・給与所得がある場合は給与から10万円を控除)を差し引いたときに0円の方
※4 当年8月から翌年7月までの期間
※5 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納税通知書を送付します

問合せ 保険年金課保険賦課担当

国民健康保険税

国民健康保険税は、国保加入世帯の人数、所得に応じて納める市税です。

今年度分の納税通知書は7月上旬に送付します。7月14日(金)を過ぎても届かない方はお問い合わせください。

○保険税は世帯主が納めます

世帯主が国保加入者(被保険者)に関わらず、納税義務者は世帯主となります。ただし、保険税の算定は国保加入者のみで計算します。

また、納税通知書のほか、被保険者証の送付や未納の場合の督促なども、すべて世帯主あてとなります。

○保険税の納め方

(1)特別徴収(年金からの天引き)

対象となるのは、次の要件を全て満たす世帯主の方です。

- ①世帯主が国保加入者で、年金額が年額18万円以上
- ②世帯の国保加入者全員が65歳から74歳

(2)普通徴収(口座振替などで納める方法)

特別徴収以外の方が対象です。原則、口座振替での納付をお願いします。納期限の日に自動的に指定の口座から引き落としとなります。

るため、納め忘れがなくなり、支払いに行く手間が省けます。

そのほか、電子マネー、納付書払い、インターネットバンキング、クレジットカード(※)による納付があります。

※ 別途、決済手数料がかかります。また、納付書に印字された地方

税統一の二次元コードを利用して、スマートフォンやパソコンから納付することもできます。詳しい納付方法や対応している決済ア

プリ、金融機関については、地方税共同機構が運営する「地方税お

支払サイト」をご確認ください。



詳細はこちら

○非自発的失業者(特定受給資格者または特定理由離職者)は保険税が軽減されます

会社の都合で離職された方の保険税は軽減されます。

対象 離職日時点で65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の交付を受け、その理由が非自発的失業である方

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで

申告に必要なもの 雇用保険受給資格者証、被保険者証

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、加入者(被保険者)の所得に応じて納めます。今年度分の納付通知書は7月上旬に送付します。

○保険料は個人ごとに納めます

保険料は、後期高齢者医療の加入者(被保険者)ごとに納付します。

○保険料の納め方

(1)特別徴収(年金からの天引き)

年金額が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

(2)普通徴収(納付通知書などで納める方法)

特別徴収以外の方が対象です。納付通知書で金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。納付忘れを防ぐため、納期限の日に自動的に指定の口座から引き落としとなる口座振替をおすすめします。

※ 電子マネー、インターネットバンキング、クレジットカードの取扱いはありません

保険税・保険料の減免制度について

災害や火災、収入減少など特別な事情がある場合は、保険税・保険料の減免申請をすることができます。

保険税・保険料の納め忘れに注意しましょう

納期を過ぎると延滞金の加算や滞納処分の対象となります。滞納が続くと短期被保険者証や資格証明書の代替発行、また、人間ドックの補助などの給付の制限を受けることがあります。

令和5年度国民健康保険税算出方法

	課税の基礎	医療分 (0~74歳)	後期分 (0~74歳)	介護分 (40~64歳)
所得割額	(令和4年中の所得金額-43万円) ×右の税率	7.4%	1.6%	1.5%
均等割額	被保険者1人について	2万1000円	1万1000円	1万1000円

令和5年度後期高齢者保険料・算出方法

	課税の基礎	保険料(75歳以上)
所得割額	(令和4年中の所得金額 - 43万円) × 右の税率	8.38%
均等割額	被保険者1人について	4万4170円

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

問合先 保険年金課保険資格担当

経済的な理由などにより、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全部または一部を納めることが免除される「保険料免除制度」、保険料の全部を納めることが猶予される「納付猶予制度」が申請できます。

審査対象となるのは、次の方の前年所得です

保険料免除制度
本人、世帯主、配偶者

納付猶予制度
本人、配偶者で、50歳未満の方

申請期間
7月から翌年6月までです。過年度分は2年1か月前までさかのぼって申請することができます(例 令和5年7月に申請する場合、令和3年6月分までさかのぼって申請できます)。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が減少してしまった方が国民年金保険料の免除を受けることができる「臨時特例手続き」で申請できる期間は、令和4年度分(令和5年6月分)までです。該当の方は早めの申請をおすすめします

申請に必要なもの
退職した場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証、離職票など公的機関の書類を添付してください。

全額免除または納付猶予を継続で申請し承認された方は、窓口で申請する必要はありません。なお、継続申請の方には日本年金機構から審査結果が10月頃までに郵送されます。

保険料の追納をおすすめします
免除または納付猶予が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い順に追納できます。

追納した保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

免除については、追納しない場合でも、承認された免除の種類に応じて老齢基礎年金の受給額に計算されますが、追納することで年金額を増やすことができます。

申請窓口
保険年金課保険資格担当

低所得の子育て世帯に対する給付金を支給します

問合先 こども支援課子育て支援担当

物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金として、対象児童1人当たり5万円を支給します。

ひとり親世帯および、低所得の子育て世帯が対象です。原則は申請不要ですが、次の方は申請が必要です。市ホームページで詳細をご確認ください。

18歳(一定の障害がある場合は20歳)に達する年度末までの子を養育している方で、次のいずれかに該当する方

ひとり親世帯
① 公的年金などを受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方
② 家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当受給者と同等となった方

低所得の子育て世帯
① 令和5年度の住民税均等割が非課税の方
② 直近の収入が住民税均等割が非課税の方と同水準となった方

詳細はこちら



詳細はこちら

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給します

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援として、1世帯当たり3万円(1回限り)を支給します。6月1日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている方の扶養親族も含む)が対象です。

申請方法
対象と思われる世帯に対し、8月1日(火)頃から「給付金支給要件確認書」を送付します。対象要件に合致すること

とを確認の上、返信してください。

申請期限 11月10日(金)まで

その他
令和5年1月2日以降に複数回転入・転出し、上記の対象世帯に該当する世帯および未申告の世帯(全員または一部の方)は、確認書は届きません。市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

詳細はこちら



詳細はこちら

介護保険は社会全体で支える仕組みです

問合先 介護保険課介護保険担当

介護保険料は、皆さんが必要とする介護サービス費用などをまかなうための大切な財源です。今年度分の納付通知書は7月上旬に発送します。

65歳以上の方の介護保険料の納め方

原則として、年間18万円以上の年金を受給している場合には、保険料は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。

それ以外の方は、納付書または口座振替による「普通徴収」となります。

介護保険料の減免制度

- 災害により住宅などに著しい損害を受けた場合
- 病気や事業損失などにより、収入が著しく減少した場合
- 刑事施設などに収監されている場合

介護サービスを利用している方へ

要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方には、介護サービスを利用するときの自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送しますので、ご確認ください。

65歳以上の方の介護保険料の決まり方

保険料段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	1万6200円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	2万7000円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	3万7800円
第4段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4万3200円
第5段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	5万4000円
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	6万2100円
第7段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	6万7500円
第8段階	本人市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	7万2900円
第9段階	本人市民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	7万8300円
第10段階	本人市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	8万3700円
第11段階	本人市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	8万9100円
第12段階	本人市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	9万4500円
第13段階	本人市民税課税で合計所得金額が1000万円以上の方	9万9900円

ふるさと納税などの寄附の活用

問合せ先 産業振興課商工労政担当



令和4年度に、市内外の皆さんから6749件、2億6621万7508円の寄附をいただきました。そして、令和4年度は、「寄附によるまちづくり基金」からの繰入金2億2600万円を充当し、様々な事業に活用させていただきました。

令和5年度寄附金の活用予定

- ・民間保育所、認定こども園などの運営支援
- ・小・中学校図書館図書整備
- ・中学校の部活動への支援
- ・地域支え合い協議会の活動支援
- ・市民スポーツ競技の開催支援
- ・環境保全の推進・公園遊具の整備・修繕および公園・緑地などの適切な維持管理
- ・高倉獅子舞の開催支援
- ・自治会の運営支援
- ・空き店舗への転入事業者支援など

令和4年度の寄附受入の状況

寄附金活用の指定メニュー	件数	寄附額
未来を担う子どもたちを応援する事業	3919	1億6228万6600円
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	557	1848万1100円
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	858	3321万6600円
文化・芸術活動を振興するための事業	442	1874万1608円
活力に満ちたまちづくりのための事業	957	3228万1600円
指定なし	16	121万0000円
合計	6749	2億6621万7508円
うち ふるさと納税分	6738	2億6509万5008円

【令和4年度の寄附の活用実績】

事業名	事業費	充当額	内容
未来を担う子どもたちを応援する事業	3億8116万5000円	1億2600万円	民間保育所などの運営支援、中学校の部活動の支援など
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	6067万2000円	2000万円	地域支え合い協議会の活動支援、健康づくり運動の普及など
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	2億5131万3000円	3300万円	公園・緑地などの適切な維持管理など
文化・芸術活動を振興するための事業	2億4871万1000円	1700万円	小中学校の図書館図書の充実、指定文化財の保存保護および適正な維持管理など
活力に満ちたまちづくりのための事業	4689万9000円	2800万円	シルバー人材センターの運営支援、自治会の運営支援など
市長が使途を指定する事業	1833万3000円	200万円	学校における法的諸問題の相談対応など
合計	10億709万3000円	2億2600万円	

【ふるさと納税の寄附活用例】



令和4年度に新設された新町小学校区の学童保育施設



令和4年度に開催された産業まつり

集中豪雨や台風などによる水害に備えましょう

問合先 危機管理課防災危機管理担当

近年の異常気象により全国各地で集中豪雨や台風など大規模な水害が発生しています。「鶴ヶ島市内水ハザードマップ」を再確認するなど落ち着いて行動できるようにしましょう。また、市内の一部地域で道路冠水や床下浸水が想定されています。万一に備えて、避難所や避難方法を確認しておきましょう。



01 自宅で避難

自身と自宅の安全が確保できたら、自宅で生活を続ける「在宅避難」をお願いします。



⚠️ 普段から備蓄を！

食料や水、非常用トイレ袋などを用意することで、在宅避難も可能となります。特にトイレの問題は見落としがちです。非常用トイレ袋は、ホームセンターなどで購入可能です。

02 垂直避難



浸水のおそれがあっても、自宅で安全確保が可能な場合は、自宅の2階以上へ避難する「垂直避難」をお願いします。

⚠️ 夜間や豪雨時の外への避難は危険！

急激な降雨や浸水によって屋外へ出ることが危険となる可能性もあるため、注意しましょう。

03 親族・知人宅へ避難



水害は、地震災害と異なり気象予報などである程度、予測することが可能です。あらかじめ親族や知人宅に避難するなど、避難所以外の場所への避難も検討しておきましょう。

04 避難所へ避難

自宅、親族宅・知人宅への避難が難しい方や自主的に避難したい方のために、市民センターに「自主避難所※」を開設することがあります。

※ 自主避難所は、気象状況に応じて、開設施設を決定します。開設状況は市ホームページなどで事前の確認をお願いします



⚠️ はん濫中やはん濫後の外への避難は危険です!!

はん濫中やはん濫後の外への避難は、危険を伴うため自宅の2階以上へ避難するなど安全な場所への避難をお願いします。

がやすい 外水はん濫

大雨で川の水位が上がり堤防の高さを越えたとき、水があふれ洪水となる現象です。



本市では、坂戸市内を流れる高麗川がはん濫した場合に羽折町の一部が浸水すると想定されています。

がやすい 内水はん濫

急激な大雨により雨量が下水道の排水能力を超えたとき、道路などが冠水する現象です。



内水はん濫は、短時間で状況が変化するため、避難指示などが発令されていない場合でも、自主的に避難してください。

⚠️ 避難所はホテルとは異なります！

避難した方も役割を分担し、避難所運営に関わっていくことが必要です。大災害発生時は市の備蓄品だけでは足りません。持参できるものは持参するようお願いいたします。

災害時などの情報 どこから情報を入手すれば良い？



☑️ 市ホームページをご活用ください

気象庁が発表する気象情報、市内の通行止め情報、鉄道、停電情報などをまとめた市ホームページがあります。下記二次元コードからスマートフォンなどで読み取り、災害時の情報収集にご活用ください。

また、6月にリリースした鶴ヶ島市公式アプリ「つるポッケ」からも市ホームページの災害時の更新情報が確認できます。防災行政無線の放送内容も確認できますので、ぜひアプリをダウンロードして、チェックしてください。

気象情報・災害情報
などを掲載した
市HPはこちら



つるポッケの
詳細はこちら



浄化槽の適切な管理で身近な水環境を守ろう

問合せ 生活環境課環境保全担当

浄化槽は、衛生的で快適な生活の基盤となる施設であるとともに、水環境の保全に大きな役割を果たす重要なものです。

維持管理が適正に行われないと正常な機能が発揮されず、悪臭や騒音、蚊・ハエの発生など、周辺的生活環境への悪影響や、水質汚濁の原因にもなってしまう。

このため浄化槽法では、浄化槽を使用している方に対して、3つの維持管理を法律により義務付けています。

①保守点検(回数は設置されている浄化槽による)装置の調整、消毒薬の補充

※ 埼玉県登録業者は、県ホームページをご覧ください

②清掃(回数は年1回以上)汚泥などの引き抜き

※ 許可業者は、市ホームページをご覧ください

③法定検査(回数は年1回)機能診断、水質検査

※ 検査機関は、埼玉県環境検査研究協会

☎049・284・2911

浄化槽の設置、廃止、管理者変更・構造などの変更時には、市への届け出が必要です。

様式は市ホームページからダウンロードできます。



ダウンロードはこちら

合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助します

川の汚れの多くは、生活排水が原因です。これは、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで、大幅に減らすことができます。市では、水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換費用(設置費用)の一部を補助しますので、ご活用ください。

補助金額(令和5年度の上限額) 5人槽72万2000円、

7人槽8万4000円、10人槽93万8000円

申請期限 12月28日(木)(予算がなくなり次第終了)

手続き 転換する浄化槽が環境配慮型であることや、対象地域などの制限があります。

着工前に交付申請書の提出が必要ですので、必ず着工前にお問い合わせください。

各種届出など提出先
生活環境課環境保全担当

新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

7月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。
民生委員・児童委員とは
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや地域住民の方が抱える問題について身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」

として活動しています。
また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。
担当区域・氏名
下新田第三 原田美和 さん
南町二丁目 佐藤孝子 さん



名簿はこちら

高齢者等外出応援ショップをご利用ください

問合せ 健康長寿課高齢者福祉担当



高齢者等外出応援ショップのステッカー

高齢者等外出応援ショップは、高齢者・障害者の皆さんが楽しくお出かけできるよう、つるバス・つるワゴンの「特別乗車証」を協賛店に提示することで、割引などのサービスが受けられる優待制度です。
ステッカーのある協賛店でぜひご活用ください。

高齢者や障害者の外出を応援していただける協賛店を募集しています



協賛店募集の詳細はこちら



協賛店舗一覧はこちら

対象 高齢者・障害者の特別乗車証をお持ちの方

区画整理事業地内の保留地公売のお知らせ

問合先 区画整理課事業担当

坂戸都市計画事業若葉駅西
口土地区画整理事業地内の宅
地(保留地)を抽選で公売しま
す。

抽選参加申込み受付期間

7月3日(月)～9月15日(金)8

時30分～17時15分(平日のみ)

受付場所 市役所2階 区画
整理課

抽選日

10月17日(火)

抽選場所 市役所5階会議室

必要書類

抽選参加に申し込む方は、
次の書類の提出が必要です。

- ・抽選参加申込書(区画整理
課窓口または市ホームページ
よりダウンロード)
- ・本人の住民票の写し(法人
の場合は、登記事項証明書)

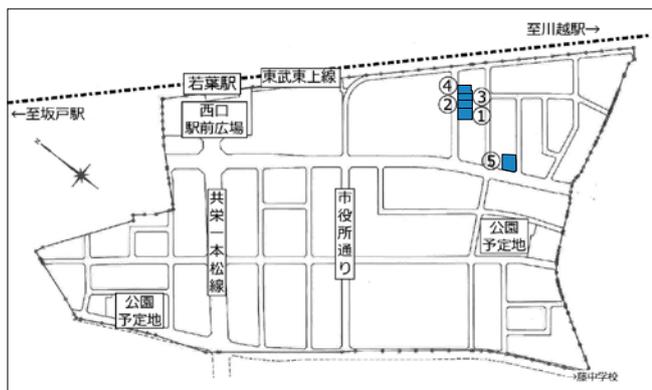
・本籍地で発行する身分証明
書

※ 詳細は、市ホームページ
または区画整理課で配布して
いる「保留地公売案内」を必
ず確認してください

注意事項

必ず事前に物件をご自身で
確認の上、お申し込みくださ
い。

番号	面積、公売価格など
①	約265㎡、4399万円 若葉駅から徒歩約4分
②	約202㎡、3454万2000円 若葉駅から徒歩約4分
③	約153㎡、2631万6000円 若葉駅から徒歩約4分
④	約158㎡、2670万2000円 若葉駅から徒歩約4分
⑤	約251㎡、4518万円 若葉駅から徒歩約5分



消防情報119トピックス

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」(2023年度全国統一防火標語)

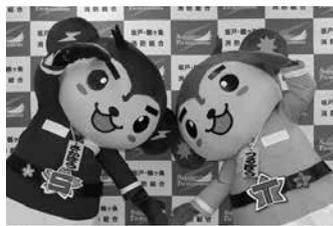
問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 ☎281・3119

消防イメージキャラクター
『さかぼう・つるぼう』が大
活躍!?

『消防イメージキャラクター
さかぼう・つるぼう』は、
坂戸・鶴ヶ島消防組合広報部
長に任命され、広報活動や訓
練に参加し、大忙しです。

今後さまざまな行事や消
防イベントなどで活躍します
ので、ご期待ください!

キャラクターのイラストを
使用することができます。消
防組合ホームページに使用方
法などが掲載されていますの
で、ご利用ください。



消防イメージキャラクターの
さかぼう・つるぼう



消防組合HP
はこちら

第10回住宅用火災警報器設置 状況調査結果をお知らせします

鶴ヶ島市・坂戸市内の合計
100世帯を対象とし、住宅
用火災警報器(以下「住警器
という」)の設置状況などに

ついて電話調査したもので
す。結果については次のとお
りです(調査内容抜粋)。

① 条例により住警器の設置
が義務付けられている住宅の部
分全てに住警器が設置されて
いる世帯

設置している 41世帯
一部に設置している 36世帯
設置していない 23世帯

② ①で「設置している」と回答し
た77世帯のうち、最近の半年
間に住警器の動作確認を行っ
た世帯

実施(最近半年間) 25世帯
実施(調査時) 9世帯
未実施 40世帯
不明 3世帯

令和5年度鶴ヶ島市消防団役員紹介

- 団長 中嶋 健治(新)
- 副団長 齊藤 真宏(新)
- 副団長 清野 浩祐(新)
- 指導部長 小鮎 勇介(新)
- 指導部長 池田 貴弘(新)
- 女性部部长 辻 恵美
- 第一分団長 登坂 一彦
- 第二分団長 鈴木 徹(新)
- 第三分団長 青木 優也(新)
- 第四分団長 山田 吉徳

※ 敬称略

漏水調査のお知らせ

広報つるがしま5月号でお知らせしました漏水調査の調査地区から南町が対象外となりました。

漏水調査対象地区

太田ヶ谷、上広谷、五味ヶ谷、下新田、脚折、脚折町、鶴ヶ丘、藤金、富士見、松ヶ丘

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団施設課維持担当 ☎285・8178



CDコンサート 「バート・バカラック特集」

日 7月16日(日)14時～16時
(13時45分開場)

場 中央図書館

内 今年2月に死去したポピュラー音楽界の巨匠。その魅力にひたる上質な時間を。

定 30人(申込順)

申問 7月5日(水)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから



申込はこちら

図書館座シネマ「独裁者(字幕版)」

日 8月6日(日)14時～16時30分
(13時45分開場)

場 中央図書館

内 大戦末期のユダヤ人の苦境を描いたチャップリンのコメディ映画

定 40人(申込順)

申問 7月13日(木)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから



申込はこちら

歯の冊子をいただきました

坂戸鶴ヶ島歯科医師会から、大切な歯と口の健康について関心を持ってもらえるよう、市内の小学1年生全員に、「わたしの歯っぴーファイル」を寄附していただきました。ありがとうございました。

☎ 学校教育課学務担当

つるバス・つるワゴンのお得な『企画券』で出かけてみませんか？

夏休み期間中、つるバス・つるワゴン全路線で小学生が乗り降り自由となる企画券(フリー乗車券)を販売します。夏休みのお出かけに、お得で便利なフリー乗車券をぜひご利用ください。

【こども夏休みフリー乗車券】

対 小学生

販売期間および有効期間

7月20日(木)～8月31日(木)

※ 期間中はフリー乗車が可能

料 500円

【1日フリー乗車券】

販売期間

通年(12月29日～1月3日を除く)

利用可能日

・7月20日(木)～8月31日(木)

・上記期間外の土・日曜日、祝日

(12月29日～1月3日を除く)

※ 利用日を指定の上、購入

有効期間

利用日当日限りフリー乗車が可能

料 大人(中学生以上)500円

小学生200円

【販売場所】

「こども夏休みフリー乗車券」「1日フリー乗車券」ともに、つるバス・つるワゴンの車内および運行事業者の営業所

☎ 都市計画課交通政策担当



お知らせ

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税第2期
- ◆国民健康保険税第1期
- ◆介護保険料第1期
- ◆後期高齢者医療保険料第1期

県による建築物のアスベスト対策に関する補助金制度

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

☎ 埼玉県建築安全課 ☎048・830・5525

建築物の耐震診断・改修に関する補助金制度

埼玉県では、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

対象 ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物
・除却工事で、緊急輸送道路を閉塞させる恐れのある場合および多数の者が利用する建築物

☎ 埼玉県建築安全課 ☎048・830・5527

夏休みの子ども向けイベントのお知らせはP8-9「sukusuku子育て」にも掲載されています。

4年ぶり開催！上広谷第一自治会(八坂神社)夏祭り

上広谷八坂神社の祭礼である「天王様」を4年ぶりに行います。

日 7月8日(土)13時～

場 鶴ヶ島駅東口商店街通り

内 13時30分～みこし渡御、14時～武蔵流龍神太鼓、14時30分～子どもダンスパフォーマンスなど

他 みこしの担ぎ手募集中

申問 上広谷第一自治会祭典会長・宇津木 ☎090・1704・5076



案内

芝生広場でバーベキュー

バーベキュー広場の貸出しを再開します！

日 11月末までの土・日曜日・祝日の10時～16時 ※ イベントなどで貸出しができない日もあり

場 農業交流センター

定 1区画8人まで 全6区画(申込順)

料 1区画(5m×5m)2000円

他 道具類は各自でご用意ください。貸出しは耐火シートのみです。

申問 使用の1か月前(31日の時は前月最終日)から3日前までに農業交流センター☎279・

3335へ電話確認後、窓口にて申込書提出

詳細はこちら



飯盛川生き物探し隊

対 市内在住の親子

日 8月6日(日)9時～12時

※ 小雨決行

場 農業交流センター

講 金澤光さん(元県環境科学国際センター主任専門員)

内 飯盛川で親子一緒に生き物を探し、専門家が解説します

※ 終了後に流しそうめんあり

定 親子15組(申込順) 料 無料

持 飲み物 他 ぬれてもよい服装、靴(足を保護できるもの。ビーチサンダル不可)

申問 7月7日(金)から農業交流センターへ直接または☎279・3335



夏の収穫体験

日 7月22日(土)10時～

※ 雨天時は23日(日)に延期

場 農業交流センター

内 とうもろこしと枝豆の収穫体験

定 20組(申込順)

※ 1組5人まで小学生以下保護者同伴(同世帯に限る)

料 1組500円(とうもろこし2本・枝豆4本付) ※ これ以外の収穫分は時価で購入頂きます

持 持ち帰り用袋(大)、軍手

他 作業のできる服装

申問 7月6日(木)から農業交流センターへ直接または☎279・3335

イベント

サークル活動地域還元講座 「“傾聴”体験教室」



対 市内在住在勤在学の方

日 7月12日(水)10時～11時30分

場 富士見市民センター

講 鶴ヶ島傾聴ボランティア「つる」

内 傾聴の基本を学ぶ

定 20人(申込順)

料 無料 持 筆記具

申問 7月1日(土)から富士見市民センターへ直接、☎

287・1661または専用

フォームから 申込はこちら



夏祭りで和太鼓をたたこう!

対 小学生以上(大人も可)

日 7月22日(土)、29日(土)13時30分～15時30分

場 富士見市民センター

講 富士見太鼓連

内 和太鼓の練習・発表

定 10人(申込順)

申問 7月5日(水)から富士見市民センターへ直接、☎

287・1661、または専用

フォームから 申込はこちら



夏野菜の保存食教室

日 7月27日(木)9時30分～12時

場 農業交流センター

講 鶴ヶ島市食生活改善推進員

定 16人(申込順) 料 700円

持 エプロン、三角巾、マスク

申問 7月8日(土)から農業交流センターへ直接または☎279・3335

自衛官などの採用試験

募集種目	受付期間	試験日	応募資格
第2回 一般曹候補生	7月1日(土)～ 9月5日(火)	【1次】9月15日(金)～ 24日(日)	18歳以上33歳未満の方
自衛官候補生	年間を通じて試験を行っていますので、詳細はお問合せください		

※ お問い合わせ・各種資料のご請求は、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページまたは自衛隊入間地域事務所へご連絡ください

☎ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所 ☎04・2923・4691

犯罪や非行からの立ち直りを支える地域の力

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のないより明るい社会を築こうとする全国的な運動で、本年度73回目をむかえます。7月は、その強調月間です。川越地区保護司会鶴ヶ島支部では、市内5つの中学校と県立鶴ヶ島清風高等学校を訪問し、学校関係者と意見交換を行うなど、「社会を明るくする運動」の普及啓発に努めています。

☎ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

地域で介護予防!介護予防ボランティア「つるフィット」の募集

「つるフィット」は、市が認定する介護予防ボランティアです。住民の皆さんが運営する自主グループで、介護予防体操の指導・サポートを行っています。つるゴン元気体操(おもりの体操)やボール体操、ストレッチなどの介護予防体操を通し、地域住民の皆さんの健康維持・介護予防のお手伝いをしています。地域の高齢者の方へ運動の大切さや楽しさを伝える介護予防ボランティア「つるフィット」の仲間になりませんか。

◆まずは「介護予防ボランティア養成講座」を受講!

☎ 介護予防に関心があり、講座修了後に地域で運動指導を中心とした介護予防のボランティア活動ができる方

📅 7月27日から毎週木曜日13時30分～15時30分(全7回)

📍 市役所

👤 理学療法士が講師となり、つるゴン元気体操(おもりの体操)を通じて、介護予防に適した体操を学びます。

👤 15人(応募多数の場合は抽選)

📄 無料

📅 7月14日(金)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ



案内

救急情報カードを利用しましょう

「救急情報カード」は、119番通報を受けた救急隊員が、急病人宅に駆け付けた際に、急病人の情報を迅速かつ正確に把握するために利用します。自分の体調に不安を感じている方などは、「救急情報カード」の裏面に「緊急連絡先、かかりつけ医療機関などの必要事項」を記入し、冷蔵庫の扉の表側に磁石やテープなどで貼っておいてください。

📄 無料

📍 配布場所 健康長寿課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター「逆木荘」、各市民センター、女性センター、社会福祉協議会



☎ 健康長寿課高齢者福祉担当

住まい相談プラザのご案内

埼玉県では、埼玉県住宅供給公社に委託し、県民の皆さんの住まいに関する困りごとに対応するため、住宅相談を実施しています。

リフォームやマンション管理、法律相談など住宅に関する様々な相談を行っています。

📅 10時～18時30分(年末年始除く毎日) 📍 住まい相談プラザ(JR大宮駅構内)

☎ 同プラザ ☎048・658・3017

もの忘れ相談会

最近、物の置き忘れ、約束を間違えるなど、もの忘れが気になる方。
不安はそのままにせず、相談してみませんか？(1人20分程度)

- 対** 市内在住の方
日 7月26日(水)13時30分～
場 富士見市民センター
講 福島雄大さん(丸木記念福祉メディカルセンター(認知症疾患医療センター)医療福祉相談室)
定 4組(申込順) **料** 無料
申 問 7月3日(月)から健康長寿課地域包括ケア推進担当へ

人生100年時代を賢く・楽しく生きる！ ～知っておきたい！「資産運用」の話～



今や「金融教育」は高校の授業で行われている時代です。金融教育を受けていない世代は、資産運用と聞くと「今さら遅い?」「難しくて、わからない」という方が多いのではないのでしょうか?

女性が人生設計をするための一つのツールとして、「資産運用」について学んでみませんか?

- 対** 市内在住在勤の女性(男性も可)
日 第1回 7月20日(木)10時～11時30分
「資産運用について知ろう!」
第2回 7月27日(木)10時～11時30分
「NISAってなあに?」「つみたて投資ってなあに?」
場 女性センター **料** 無料
定 20人 **持** 筆記具 **他** どちらか1回のみ参加も可
他 保育あり(無料、1歳～就学前、要申込) **協力** 武蔵野銀行
申 問 7月14日(金)までに女性センターへ ☎287・4755
または専用フォームから



申込はこちら

地域就職相談会～地域を支える福祉のお仕事してみませんか?～

川越市および近隣市町の福祉施設が集まる就職相談会を開催します。無資格・未経験で働ける職場もありますので、お話だけでも聞きに来てください。

- 日** 7月12日(水)14時～16時 **場** ウエスタ川越
料 無料 **定** 80人(申込順)
他 コロナウイルス感染防止対策をします。
詳しくはホームページでお知らせします。
「埼玉県福祉人材センター」で検索してください。
申 問 (福)埼玉県社会福祉協議会福祉人材センターへ
☎048・833・8033(月～金曜日10時～17時、祝日を除く)
または郵送(〒330-8529(住所不要))

案内

市役所朝市の開催

市内で採れた新鮮な農産物を、農家が軽トラックに積み込んで直接販売します。

- 日** 7月8日(土)9時～10時30分
場 市役所来庁者用駐車場
持 エコバック
他 小雨決行
問 産業振興課農政担当

シルバー人材センター入会説明会

- 対** 市内在住で原則60歳以上の方
日 7月11日(火)、8月10日(木)、
9月12日(火)9時～11時
場 シルバー人材センター
他 当日は文化財整理室の駐車場(シルバー人材センター向かいの建物)には駐車しないようご注意ください。
申 問 説明会前日までに同センター
☎285・8172へ

サマージャンボ宝くじ、 サマージャンボミニを同時発売!

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて3000万円。お求めは、埼玉県内の売り場でどうぞ。ネットでも購入できます(各1枚300円)。

※ 宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

- 発売期間** 7月4日(火)～8月4日(金)
問 (公財)埼玉県市町村振興協会
☎048・822・5004



7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線、PHSを利用の場合☎0120・80・7171、どちらもつながらない場合は☎048・762・7533へ) 詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

☎ 埼玉県福祉政策課
☎048・830・3391



詳細はこちら

令和5年度ひとり親家庭資格取得セミナー

☎ 埼玉県内にお住まいのひとり親家庭の親子とその家族、ひとり親家庭の支援に携わっている方

☎ 7月30日(日)10時～15時40分

☎ 埼玉会館(さいたま市浦和区高砂3-1-4 (JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分))

☎ セミナー(1)第1部 看護師の資格取得について(10時～)①講演 ②体験発表

(2)第2部 医療事務、調剤薬局事務の資格取得について(13時～)講演

(3)「個別就業相談会」(12時～13時、14時～15時40分)

☎ 無料 ☎ 定 50人

☎ 7月25日(火)までに氏名、住所、電話番号を記入のうえ、(公財)埼玉県ひとり親福祉連合会☎048・822・1951(〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内)へ郵送、またはメール(✉info@saiboren.vor.jp)

地域を楽しむ・参加する・担うためのプレスクール



☎ 20代～60代で市内在住在勤在学の方

☎ 7月15日(土)10時～12時

☎ 富士見市民センター

☎ 自分らしくいられる居場所、みつけてみませんか？

☎ 地域団体およびセンター職員

☎ 20人(申込順) ☎ 無料

☎ 筆記具

☎ 7月1日(土)から富士見市民センターへ直接または☎287・1661、または専用フォームから



詳細はこちら



申込はこちら

里親入門講座に参加してみませんか？

様々な事情により、家庭で生活することができない子どもがいます。県ではそのような子どもを一定期間預かる里親を募集しています。里親になりたい方だけではなく、里親制度について知りたい方や、里親や元里子の話を聞いてみたい方など、どなたでもご参加できます。講座終了後、希望者には個別相談もあります。

☎ 7月29日(土)14時～15時30分

☎ 日高市総合福祉センター高麗の郷

☎ 里親制度について、里親、元里子の体験談

☎ 専用フォームから

☎ こども支援課子育て支援担当



申込はこちら

おはなしたんぽぽ「大人が楽しむ語りの会」

☎ 7月12日(水)10時～12時(9時45分開場)

☎ 中央図書館

☎ 語りのサークル「おはなしたんぽぽ」が日本や外国の昔話などを語ります。☎ 定 40人(申込順)

☎ 7月1日(土)から中央図書館へ直接、☎271・3001、またはホームページから



申込はこちら

読書の夏！本の読み方感じ方

まちライブラリー@富士見市民センターでこの夏読んでみたい本や夏におすすめの本を持ち寄って皆でお話しましょう。読書感想文のヒントが見つかるかも!?

☎ 小学生から大人まで

☎ 7月22日(土)10時～11時30分

☎ 富士見市民センター ☎ 定 10人 ☎ 無料 ☎ 飲み物、好きな本

☎ 7月5日(水)から当日までに専用フォームから

☎ 富士見市民センターへ直接、または☎287・1661



申込はこちら

税に関する講習会

☎ 7月28日(金)13時30分～15時30分

☎ 鶴ヶ島市商工会館

☎ 堀江國明さん(税理士、税理士法人Triple Win)

☎ 令和5年度税制改正(相続・贈与・不動産)とインボイス制度について

☎ 定 40人(申込順) ☎ 無料

☎ 7月14日(金)までに鶴ヶ島市商工会に☎287・1255

県内の夏休みイベント

「彩の国資源循環工場」夏休み親子見学会

廃棄物最終処分場をはじめ、彩の国資源循環工場(リサイクル施設)や三ヶ山メガソーラーを親子で見学してみませんか?夏休みの宿題の参考にしてみてはいかがでしょうか。

対 小学生および中学生とその保護者(子どものみの参加不可) ※ 小学3年生以上推奨

日 8月1日(火)1回目9時30分~12時、2回目13時30分~16時

内 最終処分場、彩の国資源循環工場、メガソーラー施設(大規模太陽光発電施設)見学(雨天決行)

定 各回約20人(応募者多数の場合は抽選) **料** 無料

申 はがきに①参加希望回(第1希望・第2希望)、②保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、③子どもの氏名(ふりがな)・年齢・学年(子どもが複数の場合は全員分)を明記し7月11日(火)までに郵送(消印有効)。

問 埼玉県環境整備センター 夏休み親子見学会係 ☎048・581・4070
〒396-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368

埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)

内 ①「戦争体験者証言ビデオ上映」

(1)学童疎開船「対馬丸」での体験(約12分) (2)終戦前夜の熊谷空襲(約13分)

②7月の映画会

(3)命のビザ(115分) (4)西部戦線異状なし(129分) (5)ふたりの旅路(99分) (6)リア王(185分)

③七夕イベント

短冊に願い事を書いて、イベント期間中に館内で設置する七夕の笹竹に飾ります。

④ギャラリー展「写真で見る埼玉の昭和」

⑤収蔵品展「昭和の暮らしー戦前・戦中・戦後ー」

日 ①(1)7月8日(土)、9日(日)13時~ (2)7月22日(土)、23日(日)13時~

②(3)7月1日(土)、2日(日)13時30分~ (4)7月8日(土)、9日(日)13時30分~

(5)7月15日(土)、16日(日)13時30分~ (6)7月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)13時30分~

③展示期間7月17日(祝)まで ④展示期間7月30日(日)まで ⑤展示期間9月3日(日)まで

場 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)

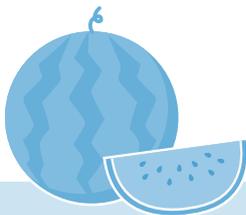
定 160人 **料** 無料 **申** 不要(当日先着順)

問 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館) ☎0493・35・4111

※ 開館時間9時~16時30分(毎週月曜日休館)



詳細はこちら



ふれあい掲示板

仲間になりませんか

ストレッチ・マッサージヨガ(ヨガ)

対 女性

日 月4回月曜日
15時10分~16時40分

場 女性センター

問 中野 ☎271・0340

B&G太極拳クラブ(太極拳)

対 どなたでも

日 毎週火曜日13時~15時

場 海洋センター

問 古賀 ☎285・1050

さかさぎテニス同好会(硬式テニス)

対 経験者

日 毎週金曜日
10時30分~12時30分

場 鶴ヶ島市民コートまたは
南近隣公園コート

問 松井 ☎080・7110・7865

鶴ヶ島傾聴ボランティア「つる」 (ボランティア)

対 成人

日 月1回第3月曜日
13時30分~16時
※ 訪問傾聴月1~2回あり

場 富士見市民センター
問 中澤 ☎286・8044

省略記号一覧

対 対象 **日** 日時・日にち
期 期間 **場** 場所 **講** 講師
内 内容 **定** 定員 **報** 報酬
料 入場料・参加費 **持** 持ち物
他 その他 **申** 申込 **問** 問合せ先

9月号の原稿締切は、7月21日(金)です
※ 「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます

いよいよ夏本番！熱中症に備えよう！



健康長寿課健康増進担当・生活環境課環境保全担当

熱中症とは？

高温多湿な環境に長くいることで次第に体内の水分や塩分のバランスがくずれ、体温調整の機能が働かなくなり、体内に熱がこもってしまう状態のことです。体内に熱がこもると、めまい、だるさ、けいれんなどの意識の障害を引き起こし最悪の場合、死に至ることもあります。

市の発生状況を知って、対策しよう！

(平成28年度から令和4年度の情報)

市では、熱中症などの気候変動リスクに対応するため、令和3年4月1日に鶴ヶ島市気候変動適応センターを設置し、市内における熱中症による救急搬送者178人の状況分析を行いました。その結果から以下のような傾向が明らかになりました。

【発生時期】7月から8月で全体の8割

遅い時期だと9月中旬まで熱中症の救急搬送の報告があります。

【対策】

- ①毎日、暑さ指数(WBGT)を確認する。
- ②危険度が高い時間は外出を避ける。
- ③外出の際は、涼しい服装を心がける(つばのある帽子、日傘の活用を！)。

【発生時刻】13時台がピーク！10時から16時台が全体の約7割

比較的涼しいと思われる21時から6時台でも救急搬送は発生しています。

寝ている間の熱中症にも注意しましょう。

【対策】のどが渇かなくても定期的に水分補給をする。特に入浴の前後、就寝前や起床後は忘れずに！

【発生場所】屋内・屋外とも大きな差はなし！室内でも十分警戒を！

【対策】

- ①扇風機やエアコンを上手に使い、昼夜を問わず室温28℃以下、湿度70%以下に！
- ②遮光カーテンやすだれを使い、日差しをさえぎる。

【搬送者】65歳以上が約半数を占める

65歳以上の方の熱中症は、数日かけて徐々に悪化するケースが多いため、体調が悪い、食欲が落ちたときなどには注意が必要です。

【対策】

- ①毎日、体温測定などの健康チェックを行い、体調に異変を感じたら無理せず休む。
- ②1日3食、しっかり食べて、十分な睡眠をとる。暑さに負けない体づくりを！

合言葉は「プラス2杯の水で体に潤いを！」

人間の体の約60%が水分です。体の水分は約5%失うだけで、熱中症の症状が現れます。「のどが渇いたな」と感じたときには、すでに脱水が始まっている証拠です。1日に必要な飲水量は大人で1.2Lが目安ですが、多くの方は不足気味です。平均的には、コップの水をあと2杯飲めば、1日に必要な水の量をおおむね確保できます。まずは水分を「いつもの量にプラス2杯」を意識してみましょう。



今日の熱中症の危険度は？ 毎日、確認する習慣をつけよう！

暑さ指数(WBGT)とは、「湿度」「日射・ふく射などの周囲の熱環境」「気温」の3つの項目をもとに環境省から発表される指標です。市では、鳩山観測地点の暑さ指数を参考に熱中症の注意喚起を行っています。

暑さ指数(WBGT)の
情報はこちら



歯とお口の健康は健口長寿の秘訣!?

～おいしく食べる、たのしく話すを続けるために～



普段の食事や会話を支えているあなたの口。しっかりかめない、飲み込みにくい、口が渇くなど気になることはありませんか。年齢を重ねると口のトラブルが起きやすく、「年のせい…」とあきらめがちです。口の健康は心と体の健康につながっています。今こそ口の健康を考えてみませんか。

対 市内在住の65歳以上の方

	日時	場所	内容
1日目	7月20日(木) 13時30分～15時	東市民センター	「ご存じですか? “オーラルフレイル”」 講師 <small>おにまるおとひこ</small> 鬼丸乙彦さん(おにまる歯科医院院長) 歯科衛生士が教える「お口の機能チェック」 ・ガムを使ってかむ力をチェック ・口の渇きが改善 口周りのマッサージ術など
2日目	10月19日(木) 13時30分～15時		管理栄養士が教える「むせる・かめない・お食事のヒント」 ・食事がしやすくなる「とろみ付け体験」 歯科衛生士と再確認「お口の機能改善確認チェックと歯磨きのしかた」 ・歯ブラシの選び方 ・歯間ブラシの使い方 ・入れ歯の手入れ方法など

定 20人(申込順) **料** 無料 **持** 筆記具 **他** 2日目に歯ブラシ・歯間ブラシをプレゼント

申 7月4日(火)から健康長寿課健康増進担当へ電話または申込フォームから

問 健康長寿課健康増進担当



申込はこちら

感染症を防ぐために蚊に注意しましょう

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

住まいの周囲に蚊を増やさないようにしましょう

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。

※ 蚊の活動はおおむね10月下旬で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう

問 感染症対策課感染症対策担当 ☎227・9522

夏バテ予防のために普段から体重のチェックを

特に高齢期になると、気が付かないうちに食事の量が減っていたり、食べていても栄養の吸収が悪かったりするため、低栄養(身体の栄養状態が悪くなること)になることがあります。低栄養になると元気がなくなり、風邪などの感染症にもかかりやすく、熱中症や夏バテも起こしやすくなります。このため、暑くなってからではなく普段から「しっかり食べて」栄養状態を良くしておくことがとても大切です。

一般に、「痩せていますね」は誉め言葉として言われることが多いですが、おおむね65歳を過ぎたら、痩せている人は栄養不足のリスクがあります。また、知らないうちに体重が減っていたら、低栄養になっている可能性が高いです(体重について医師の指示がある人はそれに従ってください)。定期的に体重を計って、自分のベスト体重が維持できているかチェックすることが、低栄養の予防、ひいては熱中症や夏バテの予防になります。

これは、若い方や中年の方も同様で、特に若い女性で痩せすぎている方は、注意が必要です。では、「しっかり食べる」とはどういうことでしょうか。①1日3食食べる、②毎食たんぱく質を多く含む食品を食べることです。

たんぱく質を多く含む食品とは、肉、魚、卵、大豆製品、乳製品です。野菜を食べることも大切ですが、たんぱく質不足になっている方が年齢を問わず意外と多いのです。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 しおざわ かずこ 塩澤 和子



7月の相談

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271-1111 / ㊟ 271-1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

※ 一部のみ開庁



詳しくはこちら

人口と世帯数(6月1日現在)

人口 7万 92人 (前月比-17)

世帯数 3万3301世帯(6)

男 3万4688人 (-13)

女 3万5404人 (-4)

今月の表紙



今月の表紙は、ゼロカーボンのオリジナルロゴマークを紹介しました。皆さん一人ひとりの取り組みは小さな一歩かもしれませんが、しかし、その小さな一歩が広がり、積み重なれば、大きな一歩になります。壮大な目標ではありませんが、子どもたちの未来のために、一緒に取り組んでいきましょう。

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279-5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120-0-78310

◆女性のための法律相談 **要予約**

相 12日(水) 予 受付中

相 8月9日(水) 予 13日(木)～

時 10時～13時

問 女性センター ☎287・4755

◆女性相談・DV相談 **要予約**

相 月・水・金曜日 時 10時～16時

問 直通ダイヤル ☎298・7716

◆教育相談

相 月～金曜日 時 9時～16時30分

問 教育センター ☎286・8993

◆消費生活相談

相 月～金曜日 時 9時30分～12時・

13時～15時、土曜日 時 9時30分～12時(電話相談のみ)

問 市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談 **要予約**

※ 商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談

相 28日(金) 予 5日(水)～

時 13時～17時

問 市役所2階消費生活センター

◆就職相談

(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

相 月～金曜日 時 10時～17時

問 市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク ☎272・4001

◆内職相談

相 火・木曜日 時 10時～12時、13時～16時 問 市役所2階内職相談室

◆にんしんSOS鶴ヶ島

相 月～金曜日 時 8時30分～16時30分 問 直通ダイヤル ☎227・3355または

✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289-1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は診療時間の30分前で終了

※ 事前予約は当日6時から診療時間の45分前までに

☎050-5840-1156 また

はインターネットから

予約はこちら



7月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8-1階 ☎282・5315

診療日時 7月9日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認

埼玉県 AI 救急相談

◆弁護士による法律相談 **要予約**

※ 個人の金銭、家族などの法的トラブルに関する相談

相 4日(火) 予 受付中

相 21日(金) 予 7日(金)～

相 8月1日(火) 予 18日(火)～

時 13時～16時 問 地域活動推進課

◆行政相談

相 21日(金) 時 13時～16時

場 市役所5階 問 地域活動推進課

◆司法書士による法律相談 **要予約**

相 13日(木) 予 6月29日(木)～

相 8月10日(木) 予 27日(木)～

時 9時～12時 問 地域活動推進課

◆行政書士による法律相談

相 13日(木) 相 27日(木)

時 13時～16時 場 市役所5階

問 地域活動推進課

◆不動産相談

相 4日(火) 場 市役所5階

相 8月1日(火) 場 市役所1階

時 13時～16時 問 地域活動推進課

◆税務相談

相 4日(火) 予 受付中

相 8月1日(火) 予 18日(火)～

場 市役所3階 問 税務課

◆人権相談

相 21日(金) 時 13時～16時

場 市役所3階 問 総務人権推進課

◆こころの健康相談

相 18日(火) 時 9時30分～

場 市役所1階 問 障害者福祉課

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談 (育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索!



埼玉県HP



先輩の想いを引き継ぐ「トルコ・シリア地震救援金」

5月25日、鶴ヶ島中学校生徒会の役員7人が、市役所を訪れ、寄附金を市長に寄託しました。先代の生徒会役員が「ウクライナ人道危機救援金」の募金活動を行っている姿を見て、始めた募金活動。生徒会総務自ら企画書の作成を行い、約1週間の募金活動で、1万6804円集まりました。日本赤十字社鶴ヶ島地区を通じて「トルコ・シリア地震救援金」として、皆さんの思いとともに現地に送られます。

健康づくり講演会 「血管のアンチエイジングが寿命を決める！」

5月27日、女性センターで健康づくり講演会が開催されました。鶴ヶ島市出身で、血管研究の第一人者であり、血管若返り体操の考案者、高沢謙二さん(東京医科大学名誉教授)を講師に迎え、心筋梗塞や脳卒中などの心血管病の予防について、わかりやすく教えていただきました。参加者の皆さんは、ユーモアを交えたお話に興味深く耳を傾け、先生と一緒に血管若返り体操を実践しました。



血管若返り
体操はこちら



『ベースボールチャレンジ』を実施しました！

元プロ野球選手であるライオンズベースボールアカデミーのコーチたちが小学校に訪問し、学校体育授業支援を行う『ベースボールチャレンジ』が5月9日に南小学校で、23日に鶴ヶ島第二小学校で行われました。南小ではボールの握り方、捕り方、投げ方を学び、第二小ではバットの握り方、振り方、打ち方を学び、それぞれ練習後にゲームを行いました。コーチが投げる姿に歓声が上がったり、目を輝かせながら質問をしたり、時間いっぱい楽しんでいる姿が印象的で、「野球、かっこいい!と思った」という感想がたくさん聞けました。





厚生労働大臣特別表彰 おめでとうございます

民生委員・児童委員として長年尽力いただいた市内在住の7人の方が、「厚生労働大臣特別表彰」を受賞されました。5月31日、市役所で行われた表彰状贈呈式にあたり、市長より「少子高齢化、新型コロナウイルスの影響により地域のつながりが希薄になる中、今後も皆さんの経験および地域の方との信頼関係を活かした活躍を期待します」と感謝と激励のあいさつがありました。

お米づくりって大変！でも、楽しい！！

6月5日、長久保小学校5年生が、学校応援団の方の協力のもと、学校敷地内の田んぼで田植えを行いました。数日前に代掻きをした際はごつごつしていた土が、田植えの日にはふかふかの柔らかい田んぼに変わっていました。初めて田植えをした児童たちは、足をとられながらも、注意深く苗を植えていました。秋には実ったお米でおにぎりをいただくそうです。おいしいお米ができますように！



楽しく学ぶ、環境まつり



6月10日、つるがしま市民環境まつり2023が市役所で開催され、たくさんの来場者でにぎわいました。ゼロカーボンシティ宣言後初となる今回の環境まつり。ヘチマプロジェクトの苗の配布や育成講習会、ゼロカーボンに向けての意見交換会のほか、たくさんのワークショップが開催されました。古紙で作る箱作りや間伐した竹で作る竹細工など、ワークショップはどの会場もたくさんの親子連れでにぎわい、環境について楽しく学んでいました。





今月の表紙 / ゼロカーボンオリジナルロゴマーク

ロゴマーク

デザインは、市制施行30周年の時と同じ、鶴ヶ島ふるさと応援大使「鶴」のベアシスト 神田雄一朗さんです。今回もシンプルでスタイリッシュな分かりやすいデザインとなっています。



コンセプト

- ①Zero Carbon Cityの0 [ゼロ]とC
- ②鶴ヶ島市の『鶴』のキャラクター
- ③持続可能を表す∞(無限)

令和5年3月20日、鶴ヶ島市はゼロカーボンシティ宣言を行いました。そしてこのたび、2050年ゼロカーボンに向けて、市民・事業者・市が一体となり、「オール鶴ヶ島」でゼロカーボンに取り組むための旗印となるオリジナルロゴマークが決定しました！

これからロゴマークを街中で見かけることになるように、ゼロカーボンへの取組をたくさん発信・実践していきますので、皆さんも覚えてくださいな！

問合せ先 生活環境課環境推進担当



省エネ家電製品等購入費用の一部を補助します

問合せ先 生活環境課環境保全担当

対象者の要件

市内在住で、7月1日以降に対象品を購入する方
1世帯につき1回まで(製品ごとに1回)

受付期間

7月3日(月)8時30分～12月28日(木)

※ 先着順で、予算がなくなり次第終了

申請方法

専用の入力フォームから、または生活環境課へ直接。
申請書は、市ホームページおよび生活環境課窓口で配布しています。申請にあたっては右記の添付書類が必要です。

- ✓領収書などの写し(購入日、購入費用、購入店および型番などの機種を特定できる記載があるもの)
- ✓保証書の写し(製造メーカーが発行したもの)
- ✓エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)にあたっては、買換えに係るリサイクル券の写し
- ✓振込先口座が分かる書類(通帳、キャッシュカードの写しなど)



申請はこちら



(参考：省エネマーク)

品目	共通条件	購入方法	購入場所	台数上限	補助率	補助上限額	その他条件
エアコン	自宅使用(事業所は×) 新品(中古品は×)	買換え	市内事業者および市商工会加盟店	1台	1/2	5万円	目標年度2027年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マークが「緑色」のもの)
冷蔵庫(冷凍庫)				1台		5万円	目標年度2021年度の省エネ基準の達成率が100%以上であること(省エネ性マークが「緑色」のもの)
LED照明器具				2台		1台:5千円 2台:1万円	●買換え前の照明器具が”LED照明ではない”こと ●固定式の照明器具であること(可搬式は×)
ポータブル蓄電池	新規購入	どこでも	1台	5万円		●可搬式の太陽光パネルと接続できるもの ●蓄電容量が400Wh以上、交流(AC)100V出力端子付きのもの	

緑のカーテンの作品を募集します

問合せ先 生活環境課環境保全担当

「緑のカーテン」についてより多くの市民の皆さんに関心を持っていただき、広く普及することを目的として、昨年に引き続き「第8回緑のカーテン展覧会」を開催します。

緑のカーテンに関する、写真、絵、収穫物を使った料理のレシピ、簡単な工作物(ひょうたんに絵を描く、ヘチマたわしなど)の作品をお寄せください。

展覧会・情報交換会 12月(予定)

場所 市役所

申込期間 9月5日(火)～11月2日(木)

申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に、生活環境課または若葉駅前出張所、市民センターへ提出してください。詳細は、生活環境課または若葉駅前出張所、各市民センターに備え付けの応募用紙をご覧ください。

問合せ先 つるがしま緑のカーテン市民実行委員会事務局(前田) ☎080・5489・3010、生活環境課環境保全担当